

## 令和5年度 Suzuka-EMS 内部環境監査 総合所見件数

令和5年度の合計	
推奨事項	45
適合事項	598
観察事項	54
指摘事項	0

内部環境監査は、全所属数のおよそ3分の1の所属に対して監査を実施しました。

(対象所属は別紙「内部環境監査 被監査対象所属一覧」を参照)

なお、各監査事項の定義は以下のとおりです。

### 指摘事項の定義

- 法令や Suzuka-EMS の各種手順等に明らかに違反している事項が認められたとき
- 正当な理由が無く、目標の未達成が明白なとき
- その他、監査員が適当でないと認めたとき など

### 観察事項の定義

- 法令や Suzuka-EMS の各種手順等には抵触しないが、その運用において改善の必要性等が認められたとき
- 正当な理由はあるが、目標の未達成が明白なとき
- その他、監査員が改善等の必要があると認めたとき など

### ○ 推奨事項の定義

- 他の模範となるような環境配慮事項が認められたとき

以下に、今年度実施の監査の推奨事項・観察事項の一部を掲載いたします。

## 令和5年度内部環境監査 推奨・観察事項 (一部抜粋)

以下に今年度の監査の中で、他所属でも実施できる内容や、参考にされたい内容の推奨事項と、多くの所属でみられた観察事項を記載いたしましたのでご確認ください。

推奨事項では、他の所属でも参考になるとと思われる取組があります。今後の環境保全活動の中で、取り入れられるものを取り入れてみてください。

### 推奨事項

○公用車へのエコドライブ啓発標語の掲示や、所属長による職員への空気圧のこまめな点検、不必要な荷物の積み下ろしの呼び掛けなど、エコドライブの啓発等を効果的に行っている。

【土木総務課】

○電子決裁を推進している部署であるため電子決裁の実施率が高いこと。具体的には、紙で受け取った文書をスキャナーで電子化することで、電子決裁の増加につなげていること。

【総務課】

○裏紙の活用や2アップ印刷を心掛けたこともあり、コピー用紙の使用枚数が減少した。

【経営企画課】

○公用車で外出する際に、急ぎでない案件以外はできるだけまとめて済ますようにし、ガソリン使用量及び走行距離を削減している。

【加佐登地区市民センター】

○学校にリサイクル資源の回収拠点を設け、児童だけでなく、地域住民も利用できるようになっており、周知不要なほど、すでに住民に定着している。教育の現場で分別を行うことは、単に環境に良いだけでなく、児童への環境教育の効果も期待できる。

【桜島小学校】

○地産地消を推進し、園児と地域の方と畑で無農薬野菜を栽培し、一緒に食べ

る食育を行っている。また、新しく購入せずに廃材を利用して作成するなど、環境に配慮した取組を行っている。

【玉垣幼稚園】

## 観察事項

- 環境方針について、携帯しているもの及び職場に掲示されているものが平成28年4月1日のものとなっており、令和5年6月1日の最新のものになっていなかった。
- プロパンガスの使用量が増大しているため、観察事項となったが、これは新型コロナウイルス感染症の国家規模の対策が終了し、市民活動が活発になったためである。市民の活動が活発になる中で、適切な使用量等がどのあたりなのか把握し適切な管理に努められたい。
- 第一種特定製品の簡易点検は実施されているが、点検記録簿が整備されていないものがあつたため、観察事項とする。
- 「施設及び設備等の点検、変更点の確認」の項目において、三重県生活環境の保全に関する条例第15条（駐車場管理者の義務）ではアイドリングストップに関する周知が定められていることから、適正な実施をお願いしたい。
- 普通・小型乗用車走行距離（ガソリン車）及び普通貨物車走行距離（ディーゼル車）が前年度に比べ15%以上増加となっている。（正当な理由であつたため、観察事項とした）
- 職場研修を行った際の職場研修実施確認票の活用が無く、実施日が不明である。